

日野市立まんがんじ児童館改築機械設備工事

図面リスト

図面番号	図面名称	縮尺 (A1)
M-00	図面リスト	—
M-01	機械設備工事特記仕様書 (1)	—
M-02	機械設備工事特記仕様書 (2)	—
M-03	機械設備工事特記仕様書 (3)	—
M-04	機械設備工事特記仕様書 (4)	—
M-05	機械設備工事特記仕様書 (5)	—
M-06	機械設備工事特記仕様書 (6)	—
M-07	案内図・配置図・設計概要	1/ 500
M-08	給排水衛生設備 機器表・凡例	—
M-09	給排水衛生設備 器具表	—
M-10	給排水衛生設備 屋外平面図	1/ 200
M-11	給排水衛生設備 屋外平面図 (撤去)	1/ 200
M-12	給排水衛生設備 屋内平面図	1/ 50
M-13	給排水衛生設備 屋内平面詳細図	1/ 30
M-14	給排水衛生設備 スリーブ図	1/ 30
M-15	給排水衛生設備 設備詳細図 (参考図)	1/ 20
M-16	空調設備 機器表・凡例 (1)	—
M-17	空調設備 機器表・凡例 (2)	—
M-18	空調設備 屋内平面図	1/ 50
M-19	換気設備 機器表・凡例	—
M-20	換気設備 換気計算書	—
M-21	換気設備 屋内平面図	1/ 50
M-22	計装設備 屋内平面図	1/ 50

日野市総務部建築営繕課

工 事 名	日野市立まんがんじ児童館改築機械設備工事				
図 番	M-00	図 名	図面リスト	縮 尺	A1: — A3: —
作 成 年 月 日	監理 日野市総務部建築営繕課				
訂 正 年 月 日	設計 株式会社 土屋建築研究所 一級建築士事務所 事務所登録 東京都知事 第16988号 設計者 一級建築士 第267371号 菅野孝				

第1編 共通事項

第1章 工事概要

1.1 工事件名	日野市立まんがんじ児童館改築機械設備工事
1.2 工事場所	東京都日野市万願寺四丁目20番地の12(万願寺中央公園内)
1.3 敷地面積	1624.41㎡
1.4 建物概要	

建物名称	まんがんじ児童館			
建物構造	木造		造	造
地上階数	1			
地下階数	0			
建築面積	363.78㎡		㎡	㎡
延床面積	320.48㎡		㎡	㎡
備考				

1.5 工事期間	・工期：契約確定日の翌日から 令和8年11月30日まで
----------	-----------------------------

- ・概成工期：契約確定日の翌日から 令和8年11月16日まで
- (1)本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおりに見込んでいる。
作業不能日数：15日間
- (2)上記(1)は、環境省が公表する「関東地方 東京八王子地点におけるWBGT値(気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数) 過去5年分(2019年(令和元年)～2023年(令和5年))」について本工事の工期に対応する期間(「東京都の休日に関する条例」第1条第1項に規定する東京都の休日及び夏季休暇(3日)を除く。))において、8時から17時の間にWBGT値が31以上となった時間を算定し、日数に換算したもの5年分を平均したものの。
- (3)気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数(当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する「関東地方 東京八王子地点」におけるWBGT値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉鎖した時間を算定し、日数に換算したもの(小数点以下第一位を四捨五入する。))が(1)の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長に関する協議を申し出ることができる。

1.6 備考

- 1.7 工事種目別概要
- (1) 衛生器具設備工事

第3章 支払

3.1 部分払

- (1) 工事請負契約書第37条に定める部分払の方法は、次による。
 - ・ 段階別部分払（支払回数は、回以内とする。）
 - ・ 特例工事部分払（支払回数は、回以内とする。）
- 部分払については、行わない。
- (2) それぞれの運用については、次による。
- 段階別部分払い
- ア 請求時期及び出来形
- (7) 請求時期は、発注者の示す標準請求時期を基準として、発注者と協議して定める。
- (4) 請求時期における出来形は、認定に適するものとし、その内容は監督員から貸与される「工種別出来形及び認定率表」のとおりである。
- イ 出来高率表の提出
- 受注者は、請求回数ごとの出来形に対応する出来高率を、発注者の示す工種別構成率と工種別出来形及び認定率表とにより算出し、段階別部分払出来高率表を作成の上、第1回部分払請求時に提出する。
なお、工種別の分類項目は、発注者の示す項目によるものとする。
- 特例工事部分払
- ア 請求時期
- 請求時期は、受注者の希望する時期とし、発注者と協議して定める。
- イ 出来高率表の提出
- 受注者は、発注者の示す工種別構成率と請求時期における各工種別の出来高とにより出来高率を算定し、特例工事部分払出来高率表を作成の上、その請求の都度提出する。
なお、工種別の分類項目は、発注者の示す項目によるものとする。

3.2 一部しゅん工払

- (1) 工事請負契約書第39条に規定する指定部分に係る工事が一部しゅん工し、検査に合格したときは、指定部分に相応する契約代金を支払う。指定部分の出来高割合は %とする。
- (2) 指定部分の内容
- (3) 請求金額の算定
- 前金払、部分払が行われている場合は、当該部分に相当する支払い済額を除く。

第4章 施工区分

4.1 施工区分

別途関連工事との施工区分は、原則として次表による。

別途関連工事標準施工区分表						
項目	内容	建築	電気	機械		備考
				衛生	空調	
1 各種水槽・ビット（建物と一体構造のもの）	1 受水槽・排水槽・汚水槽等でコンクリート造のもの	○				

- (3) 監理技術者等が、技術研さんのための研修、講習、試験等への参加、休暇の取得、その他の合理的な理由で短期間工事現場を離れることについては、適切な施工ができる体制を確保するとともに、その体制について、元請の監理技術者等の場合は発注者、下請の主任技術者の場合は元請又は上位の下請の了解を得ていることを前提として、差し支えない。
- (4) 本工事で監理技術者を配置する場合において、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置については、次のとおりとする。
- ・認めない。
 - ・認める。特例監理技術者を配置しようとする場合は、別紙○「建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）及び監理技術者補佐の配置要件について」による。

1.1.3 工事の下請負（標準仕様書1.1.1.6）

一般ガス導管事業者が受注したガス工事については、標準仕様書「1.1.1.6工事の下請負」（I）及び工事請負契約書第5条「一括委任又は一括下請負の禁止」の規定を適用しない。

1.1.4 工事実績情報の登録（標準仕様書1.1.1.7）

契約金額が500万円以上の工事については、工事実績情報サービス（コリンズ）に基づく工事実績情報の登録を行う。

登録内容についてあらかじめ監督員の確認を受けた後、標準仕様書に示す期間内に一般財団法人日本建設情報総合センター（以下「JACIC」という。）に登録する。

【登録先】JACICのホームページ「コリンズ・テクリス」を参照すること。

1.1.5 施工体制台帳等（標準仕様書1.1.1.10）

施工体系図には、一次

第6節 しゅん功図等

1.6.1 完了時の提出図書（標準仕様書1.1.7.1）

- (1) しゅん功図は、作成する。（「1.6.2 しゅん功図」による。）
- (2) しゅん功写真の作成は、次による。

○ 作成しない。

・ 作成する。アルバムに編集し、監督員に提出する。アルバムの提出部数は、部とする。

なお、受注者はしゅん功写真の全ての著作権（「著作権法」（昭和45年法律第48号）第27条及び28条の権利を含む。）を発注者に譲渡すること。また、発注者の行為について著作権人格権を行使しないこと。

(3) 保全に関する資料は、作成する。
- 1.6.2 しゅん功図（標準仕様書1.1.7.2）
- しゅん功図の種類、内容及び提出部数は、次による。

(1) 図面の種類（該当のない種類は作成しない。）

ア 屋外配管図

イ 各階平面図及び図示記号

ウ 主要機械室平面図及び断面図

エ 便所詳細図

オ 各種系統図

カ 主要機器一覧表（品名、製造者名、形状、容量又は出力、数量等）

キ ボイラー、冷凍機、昇降機等の主要機器図（監督員の承諾を受けた製作図をもって機器図としてもよい。）

ク その他必要な図面

・

(2) 様式

しゅん功図の原図の様式は、設計図書に準じた寸法、縮尺、文字、図示記号等を用い、CADで作成したものとする。（製作図をしゅん功図として提出する場合は、その原図を省略することができる。）

(3) 提出部数

ア 電子データ版（CD-R）

イ 見開製本（文字無し）（A2）

イ 見開製本（文字入り）（A3）

ウ しゅん功原図

2部

1部

1部

0部

給排水衛生設備機器表

記 号	名 称	仕 様	電気容量	電 源	台 数	設 置 場 所	参 考 型 番
E H G－1	ヒートポンプ給湯機	型式 屋外床置形 加熱能力 4.5 kW 付属品 給湯リモコン、入線カバー、ヒートポンプ配管 防振ゴム、コンクリートブロック、その他付属品一式共	1.04kW	1φ－200V	1	屋外 室外機スペース	S R T－N 3 7 6

注記1. 設置・転倒防止措置は建設省告示第1338号によるものとする。

給排水衛生設備凡例

記 号	名 称	備 考
	給 水 管	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（SGP－VD）地中
		水道用硬質ポリ塩化ビニル管（HIVP）
	給 湯 管	一般配管用断熱材被覆銅管 地中・ピット内・屋外露出
	給 湯 管	一般配管用断熱材被覆架橋ポリエチレン管 屋外露出
	汚 水 管	硬質ポリ塩化ビニル管（VP）地中・ピット内・一般部
	雑 排 水 管	硬質ポリ塩化ビニル管（VP）地中・ピット内・一般部
	通 気 管	硬質ポリ塩化ビニル管（VP）ピット内・一般部

